広島大学大学院教育学研究科紀要　第三部　第52号　2003　199－204

暴力行為等の問題行動に関する発達的研究 (5)

前田健一・中條和光・山口修司[1]・中村多見[2]

(2003年9月30日受理)

A developmental study of violence-related problematic behaviors (5)

Kenichi Maeda, Kazumitsu Chujo, Shuji Yamaguchi, and Tami Nakamura

The present study was designed to compare two groups of punishment expectation with respect to perceptions of violence in adolescents. Participants were 1,628 junior high school students (first- to third-graders) and 1,646 high school students (first- to third-graders). Punishment expectation were measured with five items of violent behaviors. Students rated the extent to which they receive punishment from their parents and teachers if they would do each of five violent behaviors. Students' perceptions of violence were measured with twenty items of positive and negative effects of violent behaviors, positive and negative characteristics of violent persons, and causes of violence. Two groups of punishment expectation(High and Low) were selected out of junior high school students and high school students, respectively. The main results were as follows. Students in the low group of punishment expectation had more positive perceptions of effects of violence and characteristics of violent persons than students in the high group. Students in the high group were more likely than those in the low group to attribute causes of violence to insufficient discipline by their parents and to making friends with violent peers.

Key words: punishment expectation, adolescents, effects of violence, causes of violence
キーワード：罰期待，青少年，暴力の効果，暴力の発生原因

「平成14年度の生徒指導上の諸問題の現状について（速報）」(2003年8月22日）によると，公立小・中・高等学校の児童生徒が起こした暴力行為の発生件数は，学校内では29,454件（小学校1,253件，中学校23,199件，高等学校5,002件），学校外では4,311件（小学校140件，中学校3,096件，高等学校1,075件）であり，2年連続で減少しているという。学校内の発生件数は前年度よりも11.1%，学校外の発生件数は前年度よりも15.5%減少している。このような大幅な減少は，何よりも学校関係者を中心とした生徒指導の成果によるものであろう。しかし，それと同時に，この大幅な減少は，暴力行為の発生原因は何かという問題が暴力行為の抑制策や責任の所在とは必ずしも合致しないことを示唆している。すなわち，暴力行為の発生原因を解明し，その原因を除去していく根治的な解決策ではなくても，暴力行為を抑制する他の方法がありうることを示している。おそらく，非行の原因論と同様に，暴力行為等の問題行動も多様な要因が複雑に絡んで発生するからであろう。

麦島（1990）は，非行の対策を考える場合に，だれを対策の対象とするか（対策の分野）によって，4つのレベルがあると指摘している。第1は，少年個人を対象とする。第2は少年の所属する集団として少年の仲間関係，非行集団，学校や学級の生徒集団などを対象とする。第3は少年が生活する環境を対象とする。例えば，家庭，学校，地域，マスコミなどに対する対策である。第4は社会全体を対象とする。例えば，学歴偏重社会のように，社会を支配する文化・価値観・制度・風潮などに対する対策である。さらに各対策が

[1]鈴峰女子短期大学
[2]広島大学大学院教育学研究科研究生

どんな方向を目指すか（対策の方向）によって，健全育成，非行予防，非行を深めない，矯正教育の4つの方向があるという。すなわち，少年個人に対しては健全育成や非行防止の指導が必要であるし，非行が進んだ少年に対しては非行をそれ以上深化させない指導や矯正教育が必要である。それと同時に，少年の属する集団や環境を改善していく必要がある。ただし，これらの対策と方向のどれを強調するかは，視点や立場の相違によって異なるものと考えられる。

「少年非行問題等に関する世論調査」(2001)によると，20歳未満の回答者群は非行の原因として第1位に家庭環境（63.5%），第2位に本人自身の性格や資質（36.3%），第3位に友人環境（27.5%），第4位に学校生活（25.3%），第5位に社会環境（22.6%），第6位に地域社会（9.6%）を選んでいる。それに対して，20歳以上の回答者群は20歳未満の回答者群以上に，第1位の家庭環境（74.3%）を重視している。以下，第2位は本人自身の性格や資質（41.4%），第3位は社会環境（36.2%），第4位は友人環境（32.1%），第5位は地域社会（18.8%），第6位は学校生活（17.9%）となっている。20歳未満の回答者群は学校生活を第4位に選んでいるのに対して，20歳以上の回答者群は学校生活に非行の原因があるとはあまり考えていない。このように世代によっても，非行の原因論に関する意見は異なっている。どのような原因によると考えるかの原因論だけでなく，対策の分野と方向の多様性は，非行問題に限らず，学校における暴力行為等の問題行動に対しても同様に当てはまるものと考えられる。

山口・中條・前田（2002）は，暴力の効果，暴力者の特徴および暴力の発生原因に対する見方が児童生徒，教師および保護者の3者間でどのように異なるかを検討した。その結果，児童生徒は保護者や教師よりも，暴力の肯定的効果や暴力者の肯定的特徴をポジティブに評価するだけでなく，暴力の否定的効果や否定的特徴をそれほどネガティブではないと評価する傾向にあった。これらの結果は，暴力や暴力者に対する見方や価値観が立場や視点の相違によって異なることを示すものである。おそらく，教師や保護者は児童生徒の暴力行為を規制する立場から暴力や暴力者を否定的に評価するのに対して，児童生徒は規制される立場から暴力や暴力者を許容的に評価したのであろう。

以上の研究は，立場や視点によって非行や暴力に対する評価や見方が異なることを実証しているが，最も重要な当事者の立場を含めて比較検討していない。非行に関する研究では，非行少年群を一般少年群と比較し，その比較検討を通して非行少年群の諸特徴を明らかにする研究が報告されている（平田・渡部・相馬，1998；総務庁青少年対策本部，2000）。たとえば，総務庁青少年対策本部（2000）の調査では，非行少年群と一般少年群を比較し，非行少年群は暴力経験が多いだけでなく，暴力を許容的に捉える暴力観をもちやすいことを報告している。また平田・渡部・相馬（1998）は，少年鑑別所に収容されている非行群と一般群を比較し，鑑別所群は一般群に比べて，物事の原因が自分の努力や行為以外にあるとする外的統制感を強く示すことを明らかにしている。同様に，大橋(1996)は非行少年が一般少年よりも，全般に自分の過去の非行・犯罪行為の原因を自分以外の外的要因に帰属させる原因帰属スタイルを示すと指摘している。

非行の研究では，明確な基準で法的に定義される非行少年群を構成することが可能である。それに比べて，学校における暴力行為等の問題行動を研究する場合には，問題行動の経験者と未経験者を分類したり比較することが容易ではない。問題行動の研究では，どのような問題行動をいつから，どの程度経験しているかの情報は，教師報告や自己報告に頼って収集することが多い。しかし，そうした研究では客観的基準がないので，問題行動の種類・期間・頻度などがどの程度正確なのか，逆にどの程度主観的なのか分かりにくい。また，回答者が問題行動の経験者の場合には，自己防衛的な回答をし，実際よりも控え目に回答することも大いに考えられる。

このような考えに基づいて本研究では，暴力行為等の問題行動を回答者が実行したことがあるか否かの経験の有無を直接質問することを避けた。代わりに，5つの暴力行為を実行した場合を想定させ，それぞれの暴力行為をしたら，自分は親や学校の先生から，どのくらい叱られると思うかを4段階で評定させた。この想定法を使用すると，回答者の暴力行為の直接経験を知ることはできないが，暴力行為を実行した場合に親しい他者からどのような反応を受けるか，すなわち暴力行為の結果を予想させることになる。厳しい結果を予想する罰期待高群は，甘い結果を予想する罰期待低群よりも，暴力行為に対する抑制力や規範意識が強いと考えられる。

本研究の第1の目的は，中学生と高校生の中から罰期待高群と低群を選出し，暴力の肯定的効果，暴力の否定的効果，暴力者の肯定的特徴および暴力者の否定的特徴に対する見方および暴力の発生原因に関する捉え方について，両群間にどのような相違が見られるかを比較検討することである。罰期待高群が罰期待低群よりも暴力行為に対する規範意識が強ければ，罰期待高群は低群よりも，暴力や暴力者の特徴をネガティブに評価すると予想される。本研究の第2目的は，回答

者の年齢や性別によって，暴力や暴力者に対する見方や暴力の発生原因に関する捉え方が異なるか否かを検討することである。

方　法

調査協力者　広島県内の中学１年生～３年生1,628名(男746名，女882名)，高校１年生～３年生1,646名(男659名，女987名)の生徒を対象に学級ごとに集団調査を実施した。この中から，後述の暴力行為に関する５項目の質問に対して，親からも教師からも「しかられる」程度が低いと回答した者(５項目の平均評定値が2.8点以下)を罰期待低群とし，「しかられる」程度が高いと回答した者(５項目の平均評定値が4.0点)を罰期待高群として選出した。その結果，分析対象者数は，中学生の罰期待低群が71名(男42名，女29名)，罰期待高群が304名(男130名，女174名)，高校生の罰期待低群が136名(男75名，女61名)，罰期待高群が301名(男103名，女198名)となった。

手続き　調査は，以下の質問項目を含む調査用紙を学級ごとに配布し，集団で一斉に実施した。

(1)暴力行為に対する罰期待の質問項目

暴力行為に関する次の５項目を使用した。「１．人をなぐったり，けったりする」。「２．棒やナイフで人を傷つける」。「３．人をおどして，お金や物を取りあげる」。「４．わざと学校のガラスや，かべを，こわす」。「５．先生に，暴力をふるう」。生徒には，各項目の暴力行為をしたら，あなたの親(または学校の先生)はどのくらい，あなたをしかると思うかについて，それぞれ４段階(しからない１点～とても強くしかる４点)で評定させた。

(2)暴力および暴力者に対する見方の質問項目

表１に示す暴力の肯定的効果，暴力の否定的効果，暴力者の肯定的特徴，暴力者の否定的特徴，暴力の発生原因に関して，それぞれ４項目ずつ合計20項目を作成して使用した。生徒には，各項目の意見に対して「反対(１点)」から「賛成(５点)」までの５段階で評定させた。

結　果

暴力の肯定的効果，暴力の否定的効果，暴力者の肯定的特徴，暴力者の否定的特徴の４カテゴリーについては，４項目の評定値を合計し項目数で除し，１項目あたりの平均評定値を各カテゴリー得点として分析に使用した。暴力の発生原因については，各項目ごとの評定値を項目得点として分析に使用した。図１～図８は，４つのカテゴリー得点および暴力の発生原因に関する４つの項目得点について，群別・学校別・性別の平均値を示したものである。各得点別に２(群：罰期待低群と高群)×２(学校：中学生と高校生)×２(性別：男子と女子)の分散分析を行った。なお，以下の分析間で自由度が異なるのは，得点ごとに欠損値の人数が異なることによる。

表１．暴力・暴力者に関する質問項目

暴力の肯定的効果
①暴力をふるう人は、欲しいものを手に入れることができると思う
⑥暴力をふるう人は、人からバカにされないですむと思う
⑪暴力をふるう人は、人を自分の思いどおりにできると思う
⑯暴力をふるう人は、暴力をふるうことで、いやな気分をすっきりさせていると思う
暴力の否定的効果
②暴力をふるう人は、友だちから、嫌われると思う
⑦暴力をふるう人は、親を悲しい気持ちにさせると思う
⑫暴力をふるう人は、いつか、痛い目にあうと思う
⑰暴力をふるう人は、将来、不幸な生活をすると思う
暴力者の肯定的特徴
④暴力をふるう人は、人から認めてもらいたい気持ちが強い人だと思う
⑨暴力をふるう人は、本当は心の優しい人だと思う
⑭暴力をふるう人は、勇気がある人だと思う
⑲暴力をふるう人は、自分に正直な人だと思う
暴力者の否定的特徴
⑤暴力をふるう人は、本当は自信がない人だと思う
⑩暴力をふるう人は、がまんすることができない人だと思う
⑮暴力をふるう人は、怒りや憎しみが強い人だと思う
⑳暴力をふるう人は、自分勝手な人だと思う
暴力の発生原因
③暴力をふるう人は、親のしつけや育て方が悪かったからだと思う
⑧暴力をふるう人は、先生がちゃんと注意や指導をしなかったからだと思う
⑬暴力をふるう人は、暴力をふるう友だちと付きあっているからだと思う
⑱暴力をふるう人は、テレビや映画の暴力場面をよく見るからだと思う

(1)暴力の肯定的効果（図１）

分散分析の結果，暴力の肯定的効果のカテゴリー得点では，群の主効果が $F(1, 791)=4.49, p<.05$ で有意となり，罰期待低群が罰期待高群よりも有意に高かった。

(2)暴力の否定的効果（図２）

暴力の否定的効果のカテゴリー得点では，群の主効果が $F(1, 794)=74.86, p<.001$ で有意となり，罰期待高群が罰期待低群よりも有意に高かった。

(3)暴力者の肯定的特徴（図３）

暴力者の肯定的特徴のカテゴリー得点では，群の主効果が $F(1, 791)=9.94, p<.01$ で有意となり，罰期待低群が罰期待高群よりも有意に高かった。

(4)暴力者の否定的特徴（図４）

暴力者の否定的特徴のカテゴリー得点では，群の主効果が $F(1, 792)=24.81, p<.001$ で有意となり，罰期待高群が罰期待低群よりも有意に高かった。また，学校の主効果が $F(1, 792)=7.14, p<.01$ で有意となり，中学生が高校生よりも有意に高かった。

(5)暴力の発生原因

「③暴力をふるう人は，親のしつけや育て方が悪かったからだと思う」の項目得点（図５）では，群の主効果が $F(1, 802)=21.39, p<.001$ で有意となり，罰期待高群が罰期待低群よりも有意に高かった。

「⑧暴力をふるう人は，先生がちゃんと注意や指導をしなかったからだと思う」の項目得点（図６）では，性別の主効果が $F(1, 800)=10.02, p<.01$ で有意となり，男子が女子よりも有意に高かった。さらに，学校

×性別の交互作用が $F(1, 800)=8.18, p<.01$ で有意となった。単純主効果の検定を行ったところ，男子では中学生が高校生よりも有意に高かったが，女子では中学生と高校生の差は有意でなかった。また，中学生では男子が女子よりも有意に高かったが，高校生では男女間の差は有意でなかった。

「⑬暴力をふるう人は，暴力をふるう友だちと付きあっているからだと思う」の項目得点（図7）では，群の主効果が $F(1, 803)=7.37, p<.01$ で有意となり，罰期待高群が罰期待低群よりも有意に高かった。

「⑱暴力をふるう人は，テレビや映画の暴力場面をよく見るからだと思う」の項目得点（図8）では，学校×性別の交互作用が $F(1, 802)=4.47, p<.05$ で有意となった。単純主効果の検定を行ったところ，中学生では男子が女子よりも有意に高かったが，高校生では男女間の差は有意でなかった。

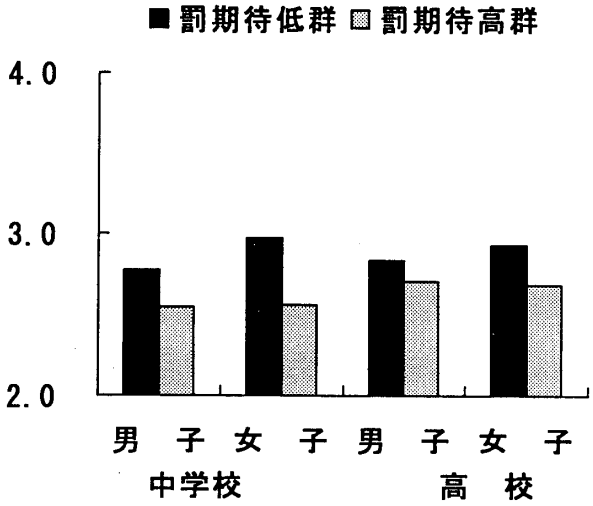

図3．暴力者の肯定的特徴

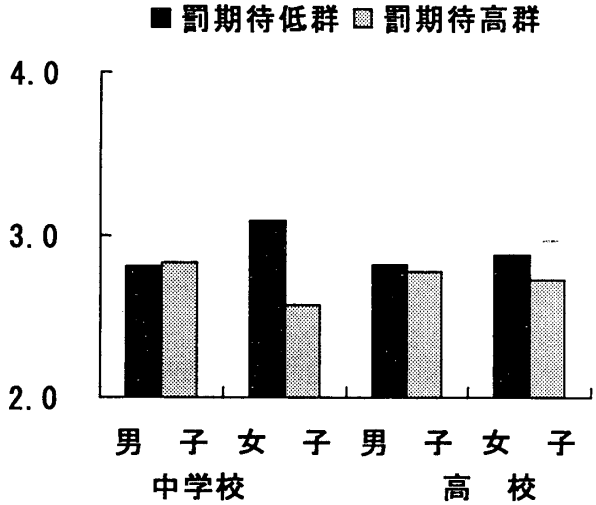

図1．暴力の肯定的効果

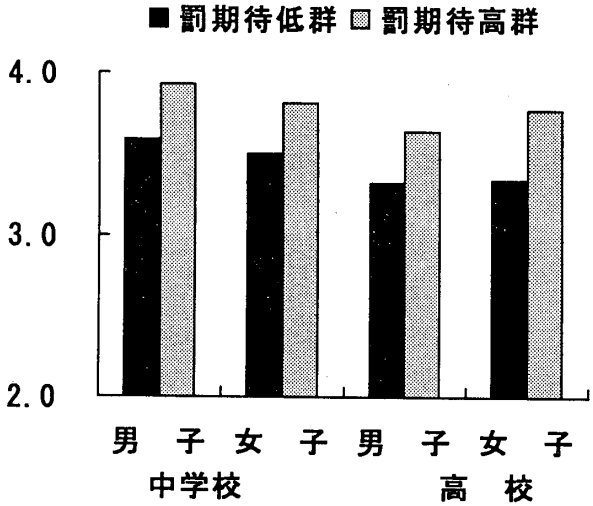

図4．暴力者の否定的特徴

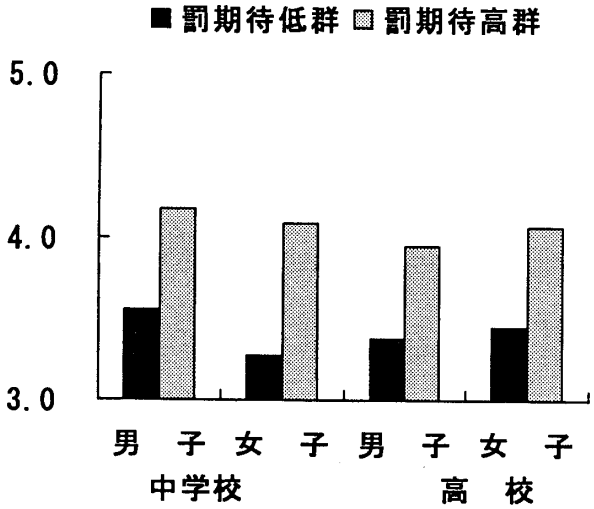

図2．暴力の否定的効果

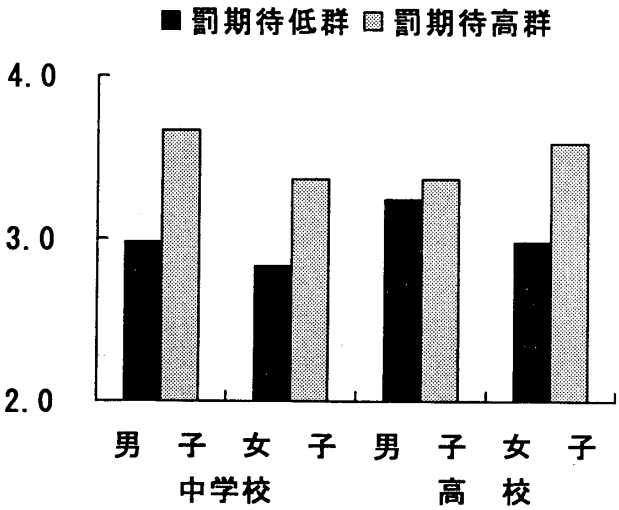

図5．親のしつけ・育て方

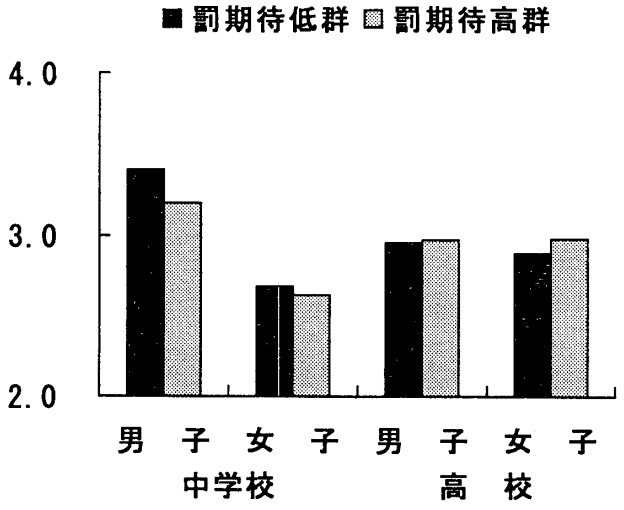

図6．先生の指導不足

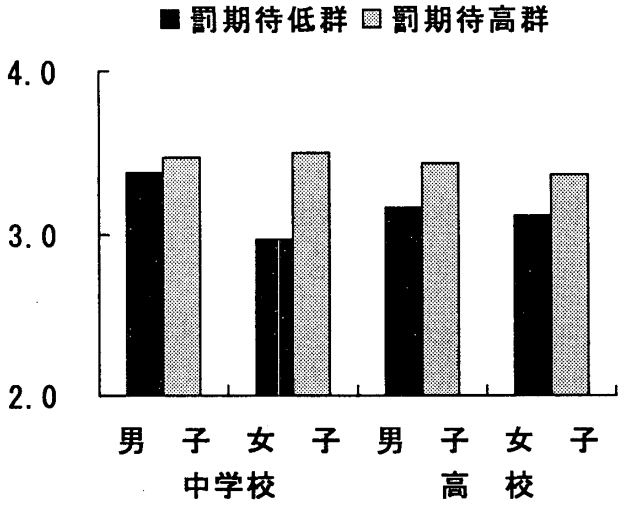

図7．暴力的友人との交友

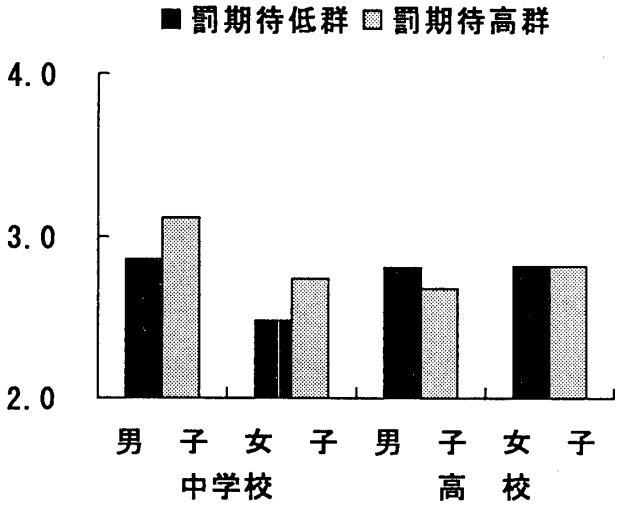

図8．テレビや映画の影響

考 察

罰期待低群は高群に比べて，暴力の肯定的効果や暴力者の肯定的特徴を肯定的に評価し，暴力の否定的効果や暴力者の否定的特徴をそれほど否定的ではないと評価した。これらの結果は，行為者は環境などの外的要因に原因帰属するのに対して，観察者は行為者自身の内的要因に原因帰属させるという行為者と観察者の相違（Jones & Nisbett, 1972）と関連しているかもしれない。すなわち，罰期待低群は高群よりも，暴力行為をしても親や先生から「しかられない」と回答していた。このような回答から推測すると，罰期待低群の中には，暴力行為をしたときに実際にしかられなかった経験を有する者が含まれている可能性が高い。罰期待低群は暴力行為の行為経験者の立場から回答し，暴力や暴力者を肯定的・許容的に評価したとも考えられる。それに対して，罰期待高群は暴力行為をしたら親や教師からしかられると回答しているので，実際に暴力行為を経験した者は少ないと考えられる。したがって，罰期待高群は暴力行為の観察者の立場から，暴力や暴力者を否定的・非許容的に評価したと解釈できる。本研究では，暴力行為をしたらという仮想の下で，どの程度しかられると思うかを回答させていたので，暴力行為の経験者がどのくらい回答者の中に含まれているかは不明である。この解釈の妥当性を検討するためには，暴力行為の経験者と非経験者を直接比較する必要があろう。

罰期待高群は低群よりも，「親のしつけ・育て方」や「暴力的友人との交友」を暴力の発生原因として帰属させる傾向にあった。しかし，罰期待低群も高群も，暴力発生の原因が教師の指導不足や暴力的なテレビ番組・映画の影響にあるとはあまり考えていなかった。図5～図8の結果と「少年非行問題等に関する世論調査」(2001)の回答率の順位とを比較すると，本研究の結果は20歳未満の回答者群の回答順位とほぼ一致する。すなわち，最も評定値が高いのは「親のしつけ・育て方」（図5），第2位は暴力的友人との交友（図7），第3位は先生の指導不足（図6），第4位はテレビや映画の影響（図8）であった。本研究は中学生や高校生に暴力の原因論を回答させたのに対して，「少年非行問題等に関する世論調査」(2001)では非行の原因論を回答させるという相違があった。しかし，青少年が非行や暴力の原因論として指摘する順位は，極めて類似していた。その点で，本研究の結果は現代の青少年の一般的な暴力観を反映しているといえる。

最後に，本研究の結果は，学校における生徒指導に若干の示唆を提供する。本研究の罰期待高群は，暴力

行為等の問題行動をしたときに実際に親や教師から罰を受けたのではなく，叱られると予想する程度が高かっただけである。決して，罰期待高群は親や教師からの罰を恐れて，暴力を抑制したり，ネガティブな暴力観を報告したのではなかろう。そう考えると，罰期待高群の青少年ほど，問題行動をしたら，どのような結果が自分や親や教師に生じるかを予想して，自己の行動を統制している可能性が高くなる。暴力行為は短期的には自己の欲求を達成する有効な手段である。しかし，これは身勝手な暴力者側の理屈であるため，長期的には暴力行為を示す者は仲間や社会から敬遠されるであろう。青少年の生徒指導にあたっては，自分の近い将来や目標について時間的展望を持たせると同時に，自己の行動がどのような結果に至るかの時間的因果関係や経過を想像させることが，青少年の暴力行為等の問題行動を抑制するのに役立つのではないかと考えられる。

【引用文献】

平田乃美・渡部正・相馬一郎 1998 非行少年の学校環境認知とローカス・オブ・コントロール　犯罪心理学研究，**36**，2，1-30.

Jones, E. E., & Nisbett, R. E. 1972 The actor and observer: Divergent perceptions of the causes of behavior. In E. E. Jones et al.(Eds.), *Attributions: Perceiving the cause of behavior.* General Learning Press.

文部科学省ホームページ報道発表一覧 2003 平成14年度の生徒指導上の諸問題の現状について（速報） http://www.mext.go.jp/b-menu/houdou/index.htm

麦島文夫 1990 非行の原因　東京大学出版会

内閣府大臣官房政府広報室 2001 少年非行問題等に関する世論調査 http://www8.cao.go.jp/survey/h13/h13-syonenhikou/index.html

大橋靖史　1996　非行少年はなぜ「楽観的」か－時間的展望の研究から－原因帰属の視点から　犯罪心理学研究，**34**（特別号），160-168.

総務庁青少年対策本部　2000　青少年の暴力観と非行に関する研究調査の概要 http://www8.cao.go.jp/youth/index.html

山口修司・中條和光・前田健一　2002　暴力行為等の問題行動に関する発達的研究(4)　広島大学心理学研究，**2**，187-194.

付記　本研究は，広島県教育委員会と広島大学との共同研究プロジェクト「生徒指導上の課題に関する専門的な研究プロジェクト」の「暴力行為等の問題行動に関する研究プロジェクトチーム」が実施した平成13年度の調査データの一部をまとめたものである。また，本論文の作成にあたっては，平成14年度～16年度科学研究費補助金基盤研究C(2) 課題番号14591003（代表者 前田健一）の援助を受けた。調査対象校の児童・生徒の皆さんをはじめ，先生方，ならびに関係者の皆さんに心から感謝の意を表します。